



# 令和4年度 市川市職員採用試験受験案内 (育児休業代替任期付職員)

受付期間 令和4年6月9日(木)～7月4日(月) ※13時まで

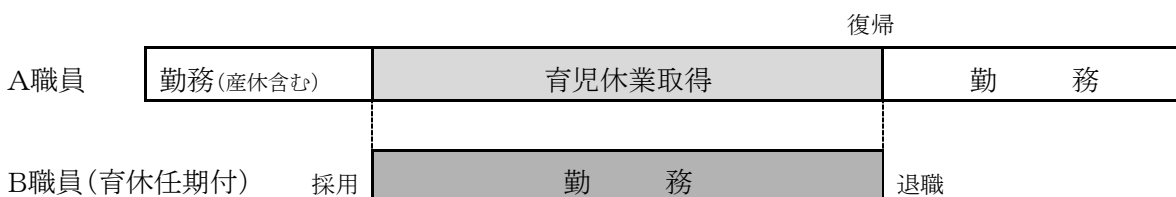
## 1. 職種・募集人数、職務内容

職 種	採用区分	募集人数	職 務 内 容
一般行政職 (建 築)	育児休業代替 任期付	数名程度	街づくり部等に勤務し、主に建築物の設計・積算・現場管理のほか、施設等の維持・管理等の建築行政の仕事に従事します。
保 育 士	育児休業代替 任期付	10名程度	市長部局（保育園）等に勤務し、保育業務または福祉に係る仕事に従事します。
看 護 師	育児休業代替 任期付	数名程度	市長部局（保育園）等に勤務し、健康管理、健康指導、保育業務等の仕事に従事します。

### 《育児休業代替任期付職員とは》

任期の定めのない常勤職員が育児休業を取得する際にその職員の代替となる職員です。

任期については、概ね1年以上3年未満で、職員の育児休業請求期間に応じて採用時に決定されます。



○育児休業代替任期付職員は、育児休業を取得する職員の代替として採用されます。

○給与・勤務条件は、正規の職員と同様となります。（昇格、育児休業の取得、育児短時間勤務を除く）

- (例)
- ・給料は前歴加算あり（ただし初任給格付けは全て1級となります）
  - ・昇給あり
  - ・期末勤勉手当、通勤手当あり
  - ・退職金あり（勤務期間が1年以上の場合のみ）

※任期付職員から正規の職員に採用試験を受けずになる制度はありません。正規の職員になるためには必ず採用試験を受けていただくことになります。

※市川市では育児休業は最長、子どもの3歳の誕生日の前日まで取得可能です。

## 2. 採用予定日

この試験の合格者は「採用候補者名簿」に登載され、随時、育児休業取得者数に合わせて採用を行っていく予定です。

名簿の有効期間は最終合格の通知日から2年間となります。

職員の育児休業の取得状況等によっては、名簿に登載されていても採用されない場合があります。

## 3. 受験資格等

職 種	受 験 資 格
一般行政職 (建 築)	以下の(1)、(2)のいずれかに該当する人 (1) <u>ア又はイの条件を満たす人</u> ア 学校教育法に基づく大学・短期大学・高等専門学校、高等学校等において建築に係る専門課程を履修し卒業した人 イ 市長がアに掲げる者と同等の資格があると認める人 (2) <u>建築に関する分野で実務経験を有する人</u>
保 育 士	採用試験申込時に保育士の登録を受けている人
看 護 師	採用試験申込時に看護師資格を有する人


ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 市川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 4. エントリーシート（申込書）の受付

申し込み方法は、インターネットのみでの受付となります。（障がい等によりインターネットによる申し込みが困難な人は、人事課までお問い合わせください。）

受付期間内に「市川市職員採用試験申込フォーム」にアクセスして、申込みをしてください。

手順	申込方法	注意事項								
①	<p>電子メールアドレスを用意してください。 下記ドメインからのメールを受信できるよう、あらかじめメール受信の許可設定をしてから申込を行ってください。設定方法については、プロバイダや携帯電話会社等にお問い合わせください。</p> <p><a href="mailto:@city.ichikawa.lg.jp">@city.ichikawa.lg.jp</a> <a href="mailto:@logoform.jp">@logoform.jp</a></p> <p>受付期間内に市川市公式 WEB サイトから「市川市職員採用試験申込フォーム」にアクセスして、申込をしてください。</p>	<p>電子メールアドレスが必要です。 パソコン、スマートフォン、タブレット端末から申し込むことが可能です。</p>  <p>インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となります。</p>								
②	<p>必要事項を入力し、受験者本人の顔写真※を添付してください。 顔写真のファイル名は「<b>職種＋生年月日＋氏名＋顔写真</b>」としてください。 (例：建築 20010405 市川太郎顔写真.jpg)</p>	<p>※申込前 6 か月以内に撮影した写真（脱帽、上半身、正面向き）を添付。</p>								
③	<p>正常に申込された場合には「<b>受験申込を受け付けました</b>」という画面に切り替わります。 その後、入力していただいたアドレスに申込完了の旨及びフォーム照会 No.が電子メールにて送られます。 ※申込確認のメールが届かない場合は、メールの設定が受信拒否になっていないか確認してください。 (ドメインは手順①参照)</p> <p>なお、1 日以上経過してもメールが届かない場合は市川市人事課へお問い合わせください。 (電話：047-712-8573)</p>	<p>メールに記載されたフォーム照会 No.をメモしていただくか、プリンターによる出力、画面のスクリーンショット等の方法で採用試験が終わるまで保存しておいてください。</p>								
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>申込にあたり、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。余裕を持って早めに申込手続きを行ってください。</li> <li><u>申込後に入力内容を修正することは出来ません。間違いがないかよく確認をして申込ボタンを押して下さい。</u></li> </ul> <p>※ブラウザの推奨利用環境は右の表の通りです。 (全て最新版を推奨しています。)</p>	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>Windows</td> <td>Google Chrome Microsoft Edge Mozilla Firefox</td> </tr> <tr> <td>macOS</td> <td>Safari Google Chrome Mozilla Firefox</td> </tr> <tr> <td>Android 8.0 以降</td> <td>Google Chrome Microsoft Edge</td> </tr> <tr> <td>iOS 12 以降</td> <td>Safari Google Chrome Microsoft Edge</td> </tr> </tbody> </table>	Windows	Google Chrome Microsoft Edge Mozilla Firefox	macOS	Safari Google Chrome Mozilla Firefox	Android 8.0 以降	Google Chrome Microsoft Edge	iOS 12 以降	Safari Google Chrome Microsoft Edge
Windows	Google Chrome Microsoft Edge Mozilla Firefox									
macOS	Safari Google Chrome Mozilla Firefox									
Android 8.0 以降	Google Chrome Microsoft Edge									
iOS 12 以降	Safari Google Chrome Microsoft Edge									

5. 試験方法・日時等

職 種	試 験（面接日は予定のため変更となる場合があります。）	合否発表
建 築	①個別面接 7月20・21日のいずれか1日 ②エントリーシート審査 ※1	8月上旬 (予定) ※2
保育士	①個別面接 7月28・29日、8月1日のいずれか1日 ②エントリーシート審査 ※1	8月下旬 (予定) ※2
看護師	①個別面接 7月28・29日、8月1・5日のいずれか1日 ②エントリーシート審査 ※1	

会 場：市川市役所第1庁舎等

持ち物：保育士登録・看護師資格を証明できるものの写し

※1 申込時に記載いただいた内容から、職務に活かせる知識・経験・意欲等を評価します。

※2 市公式 WEB サイトで発表します。

合格者にはメール等で「採用候補者名簿登載の有効期限」のご案内をします。

6. 合格発表から採用まで

- (1) 最終合格者には、採用について承諾の意思を文書により確認させていただきます。
- (2) 合格された方は、採用試験の成績順に採用候補者名簿に登載されます。  
採用候補者名簿登載の有効期限は、合格を通知した日から2年間です。  
(採用されると採用候補者名簿からは削除されます。)
- (3) 正規職員が育児休業を取得することが確定し次第、採用候補者名簿に登載されている合格者の成績上位者から採用の諾否を確認し、採用を応諾した人には採用手続きを行います。
- (4) 採用の諾否を確認した時に、他の仕事を始めていた等で応諾できなかった場合でも、採用候補者名簿登載期間内であれば再度採用の諾否の確認をすることがあります。

7. 給与等

- (1) 卒業後直ちに採用された場合の初任給は、次の予定です。

最 終 学 歴	格 付 け	初 任 給（地域手当を含む）
大 学 卒	1 級	約 2 1 1, 0 0 0 円
短 大 卒	1 級	約 1 8 9, 0 0 0 円
高 校 卒	1 級	約 1 7 3, 0 0 0 円

- (2) 職務経歴等がある人には、前述の金額に一定の基準で算出された額が加算されます。  
※保育士および看護師については、それぞれ保育士登録・看護師資格取得後の経験が加算されます。

[例] 大学卒業後に職務(正規職員)経歴がある場合の初任給モデル

年 齢	経 験	格 付 け	初 任 給（地域手当を含む）
2 8 歳	5 年	1 級	約 2 3 9, 0 0 0 円
3 3 歳	1 0 年	1 級	約 2 5 7, 0 0 0 円

- (3) 期末・勤勉手当(年間4.45月分)、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等がそれぞれの要件により支給されます。

(令和4年6月1日現在)

- (注) これらの給与の額は改定となることがあります。

## 8. 勤務時間・休暇

### (1) 勤務時間

一般行政職 (建築)	原則として、月曜日～金曜日（週休2日制） 8時40分～17時25分まで（休憩60分）
保育士	原則として、5週10休制 月曜日～金曜日 8時45分～17時15分まで（休憩45分） （5週につき1平日休み） 土曜日 8時45分～17時15分まで（休憩45分） （5週につき1日勤務） ※早番・遅番勤務あり（シフト制） 早番：7時10分から15時40分、遅番：10時50分から19時20分
看護師	原則として、月曜日～金曜日（週休2日制） 8時45分～17時15分まで（休憩45分） ※早番・遅番勤務なし

### (2) 休暇

有給	— 年次休暇 年間20日付与（採用日によって付与日数に変動あり）
	— 特別休暇 結婚、忌引など
無給	— 介護休暇
	— 育児休業 無し（育児休業は取得できません。）
	— その他

## 9. 福利・厚生

保養施設等が利用できるとともに、貸付等の制度が受けられます。

## 10. 問い合わせ先

〒272-8501

千葉県市川市八幡1丁目1番1号

市川市 総務部 人事課 採用試験受付係

Tel : 047-712-8573（直通） 047-334-1111（代表）

HP : <https://www.city.ichikawa.lg.jp/gen02/1511000001.html>

Mail : [saiyo@city.ichikawa.lg.jp](mailto:saiyo@city.ichikawa.lg.jp)

### 【個人情報の取扱いについて】

本案内に添付の受験申込書において収集した個人情報は、職員採用試験に係る事務に利用することを目的とし、市川市個人情報保護条例（昭和61年7月2日条例第30号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。